

経営管理権集積計画

1 個別事項

整 理 号	R7 第04号	経営管理権の設定を受ける市町村(乙)						(名称)		(所在地)					
		経営管理権を設定する森林の森林所有者(甲)						(氏名又は名称)		(住所又は所在地)					
乙が経営管理権の設定を受ける森林(A)										経営管理権の 始期	経営管理権の 存続期間 (終期) (B)	経営管理権に基づいて行 われる経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から伐採等に要 する経費を控除してなお利益がある場 合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法	乙が甲にDを支 払うべき時期、相 手方及び方法	備考
番号	所在	地番	林班	小班	地目	面積 (図上面積) ha	現況 樹種	現況 林齢							
1	三富上柚木字金久保	324	289	324	山林	0.1190 (0.1190)	ヒノキ	50							
2	三富上柚木字月夜平	373	289	373	山林	0.4074 (0.4074)	ヒノキ	60							
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															

乙が経営管理権の設定を受ける森林(A)									経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者(E)				備考
番号	所在	地番	林班	小班	地目	面積 (図上面積) ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権原の種類	同意印	
1	三富上柚木字金久保	324	289	324	山林	0.1190 (0.1190)	ヒノキ	50					
2	三富上柚木字月夜平	373	289	373	山林	0.4074 (0.4074)	ヒノキ	60					
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
この計画に同意する。 権利の設定を受ける市町村(乙) 住 所(同上) 山梨市長 高木 晴雄 印 権利を設定する森林の森林所有者(甲) 住 所(同上) 印													

- (記載注意) (1) この個別事項は、経営管理権を設定する者が異なる場合には、別業とすること。
- (2) 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- (3)(A)欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を()書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- (4)(A)欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- (5)(B)欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。